

「選定療養費」に関する重要なお知らせ

当院は、**地域医療支援病院**に定められており、紹介状を持たずに受診された場合等に、通常の診療費の他に「**選定療養費**」をいただいております。2022年度診療報酬改定に伴い**10月1日より**下記の通り**金額が変更**となりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

「初診時」選定療養費

* **他の医療機関からの紹介状を持たずに受診される場合**

令和4年9月30日まで

5,500円 (税込)



令和4年10月1日から

7,700円 (税込)

「再診時」選定療養費

* **当院より他医療機関へ紹介した患者さんが、ご自身の都合で当院を受診される場合**

令和4年9月30日まで

2,750円 (税込)



令和4年10月1日から

3,300円 (税込)

地域医療支援病院とは

地域の診療所やクリニックの医師から、より詳しい検査や専門的な医療が必要と紹介された患者さんに対して、適切な医療を提供する病院のことです。



地域の診療所やクリニックに「かかりつけ医」を持ち、必要な場合はかかりつけ医からの**紹介状をお持ちになり**ご受診ください。